令和7年8月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

令和7年8月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日	時	令和7年8月20日(水) 午前10時00分 開会
場	所	新潟市役所ふるまち庁舎4階 教育会議室1
日	程	第1 会議録署名委員の指名
		第2 付議事件
		議案第13号 通学区域の一部変更について・・・・・・・1
		議案第14号 令和8年度使用新潟市立高等学校用教科用図書および
		令和8年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用
		教科用図書の採択について・・・・・・・・5
		議案第15号 新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正に
		ついて・・・・・・・・・・・・・27
		議案第16号 令和7年9月議会定例会の議案について・・・・39
		(一部当日配付)
		議案第17号 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する
		点検・評価(案)について・・・・・・・別冊
		議案第18号 新潟市立夜間中学の設置候補場所・設置予定時期に
		ついて・・・・・・・・・・・・41
		Mr. o. to the
		第3 報告
		・令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について・・・・・・1
		・和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について・・・・・・6
		・和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分について・・・当日配付
		第4 次回日程
		9月定例会 令和7年9月30日(火) 午前10時30分
		3万足例云 1447年3万30日(人) 1前10時30万
		第 5 閉会
		NIO MIA

付議事件

議案第13号

通学区域の一部変更について

新潟市立笠木小学校及び内野中学校、内野小学校及び内野中学校の通学区域 を、次のとおりとしたいため議決を求める。

令和7年8月20日提出

新潟市教育委員会 教育長 夏目 久義

通学区域の一部変更について

新潟市立笠木小学校及び内野中学校、内野小学校及び内野中学校の通学区域の一部を下記の通り変更する。

記

1 変更する通学区域

別紙図面のとおり、現行の通学区域から変更後の通学区域とする。

2 通学区域変更の対象者

実施日以降、該当通学区域に居住する児童生徒

3 通学区域変更の実施日

令和8年4月1日

令和7年8月20日 教育委員会8月定例会 教育委員会教育総務課

槇尾自治会 通学区域変更について

1 経過

平成24年頃から、槇尾自治会内で笠木小学校区となっている地区について内野小学校区へ変更してほしい旨の相談を槇尾自治会から受けていたが、その後特に自治会からの要望はなかった。

その後、令和6年11月に改めて相談があり、学区変更の手続きについて案内したところ、住民にアンケートをとるなど自治会内の意見を集約し、周辺自治会及び関係コミュニティ協議会の同意を得た上で、今回令和7年6月18日に当該自治会内の総意として要望書が提出された。

2 槇尾自治会からの要望内容及び背景

【要望内容】

- ・別紙図面に示す西区槇尾自治会内の笠木小学校区を内野小学校区に変更すること
- ・通学区域変更期日は、令和8年4月1日とすること

【要望の背景】

- ・本来、指定小学校が「笠木小学校」である場合、指定中学校は「中野小屋中学校」であるが、槇尾自治会の一部において小学校は「笠木小学校」、中学校は「内野中学校」となっている地区があり、指定小学校と指定中学校のコミュニティが異なる状況にある。
- ・また、当地区は、通学路の安全性や距離的な問題、地域の特性などを考慮し、学区外就 学認可地域に指定されており、槇尾自治会に属する児童は、平成11年の5名を最後に、 現在まで笠木小学校に通学する児童はおらず、学区外就学により内野小学校へ通学し ている。
- ・当地区は学区外就学認可地域に指定されているため、学区外就学申請を行えば内野小学校に通学することが可能だが、指定校はあくまで笠木小学校であり、保護者が内野小学校に児童を通わせたい場合は、学区外就学申請のほか、両校への連絡・調整が必要となり、保護者に負担が生じていた。
- ・そのような状況の中、自治会内の全世帯を対象に指定校制度に関するアンケートを実施 し、令和7年1月の槇尾自治会定期総会において、通学区域の変更、中野小屋地区自治 連絡協議会及びコミュニティ中野小屋の退会について、賛成多数で承認可決された。
- ・その結果を踏まえ、槇尾自治会は中野小屋自治連絡協議会及びコミュニティ中野小屋に 退会届を提出し、それぞれ承認可決され、その後、内野・五十嵐まちづくり協議会の入 会も承認された。現在は内野小学校区のコミュニティに属し、地域活動を展開している 状況にあり、それに合わせて通学区域も変更したい。
 - 教育委員会では、「地域とともにある学校」づくりを推進している
 - ・地域コミュニティと通学区域は一体となっていることが望ましい
 - ◎要望の背景も踏まえ、通学区域の変更を行いたい

3 変更内容

笠木小学校区及び内野中学校区である「槇尾の一部」について、内野小学校及び内野中学校へ変更する。また同地区に設定されていた学区外就学認可地域を解除する。

なお、今回変更する「槇尾の一部」において、変更前の指定校である笠木小学校に通学する児童は1名もいないため、経過措置(笠木小へ通学している児童がいる場合、卒業まで学区外就学を認可するもの)は設定しない。

【学校区】

<令和8年3月まで>

笠木小学校/内野中学校

町名	地番 等
槇尾	$1\sim419$, $476\sim1028$, $1377\sim1382$, $1384\sim1392$, 1426 , 1431 , 1433



<令和8年4月以降>

内野小学校/内野中学校

町名	地番 等
槇尾	$1 \sim 419, 476 \sim 1028, 1377 \sim 1382, 1384 \sim 1392, 1426, 1431, 1433$

【学区外就学認可地域】

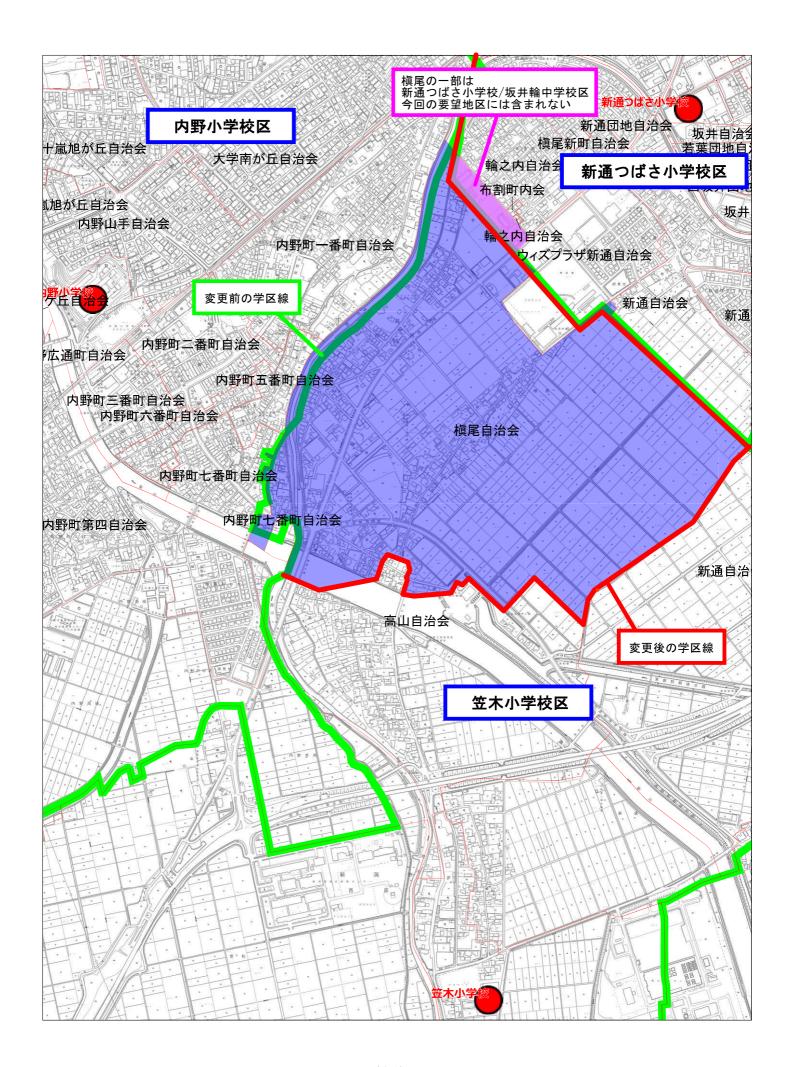
<令和8年3月まで>

指定校	認可校	町名・地域 等
笠木小	内野小	<u>権尾のうち、笠木小学校区</u> /高山全部/新通 794 番地



<令和8年4月以降>

指定校	認可校	町名・地域 等
笠木小	内野小	高山全部/新通 794 番地



議案第14号

令和8年度使用 新潟市立高等学校用 教科用図書および 令和8年度使用 新潟市立高志中等教育学校後期課程用 教科用図書の採択について

令和8年度使用 新潟市立高等学校用 教科用図書 および 令和8年度使用 新潟市立高志中等教育学校後期課程用 教科用図書 の採択について、議決を求める。

令和7年8月20日提出

新潟市教育委員会 教育長 夏目 久義

別紙のとおり。

(資料1)

公立高等学校及び中等教育学校後期課程における教科書の採択方法について

1 採択権限

公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にある。

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。

(新潟市立学校管理運営に関する規則)

第16条 学校が使用する教科書は、委員会の採択したものでなければならない。

2 採択方法

高等学校の教科書の採択方法については法令上、具体的な定めはないが、各学校の実態に即して、公立の高等学校(公立大学法人が設置する学校を除く。)については、採択の権限を有する所管の教育委員会が採択を行っている。

教科書採択の流れ(毎年実施:各学校の実態に即した教育活動の実施のため)

- - ④ 新潟市教育委員会(8月定例会)において、審議の上、採択される。
 - ⑤ 各学校は、採択された教科書等を自校のホームページで公開する。
 - ⑥ 各都道府県教育委員会が文部科学省へ需要数を報告する。(期限:9月16日)

令和8年度使用教科用図書採択に関する基本方針について

令和8年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する 基本方針について

- 1 教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定によって、新潟市教育委員会が行うが、採択に当たっては、各学校がそれぞれの教育課程に即し、教職員の意見や希望が反映されるようにする。
- 2 校長に、その学校に適する教科用図書を次の各項によって選定させ、その結果を尊重して採択する。
 - (1) 自校の教育課程実施に最も適切であると判断される教科用図書であること。
 - (2) 文部科学省の教科書編集趣意書等を活用するなど、教科用図書の比較検討を組織的、計画的に行うこと。
 - (3) 選定のための委員会等を設ける場合は、人選や機構について慎重に考慮し、責任体制を明確にすること。
 - (4) 不当な宣伝や勧誘に左右されることなく、公正を確保すること。

令和8年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する 基本方針について

- 1 教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定によって、新潟市教育委員会が行うが、採択に当たっては、各学校がそれぞれの教育課程に即し、教職員の意見や希望が反映されるようにする。
- 2 校長に、その学校に適する教科用図書を次の各項によって選定させ、その結果を尊重して採択する。
 - (1) 自校の教育課程実施に最も適切であると判断される教科用図書であること。
 - (2) 文部科学省の教科書編集趣意書等を活用するなど、教科用図書の比較検討を組織的、計画的に行うこと。
 - (3) 選定のための委員会等を設ける場合は、人選や機構について慎重に考慮し、責任体制を明確にすること。
 - (4) 不当な宣伝や勧誘に左右されることなく、公正を確保すること。

令和8年度使用教科書一覧

以下について、ご留意ください。

- (1) 「地図」は教科書として扱うため、地理総合(及び地理探究)の授業では、必ず選定します。
- (2) 学校において、生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、設けることができる「学校設定科目」で使用する教科用図書は、「準教科書」であり、採択の対象外です。

	所在地	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東6-8-1
ナノロンマナノタークンナ	学校名	新潟市立万代高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	上村 正子
	電話	025-241-0193

	生徒	学科名学年	普通科	英語理 数科	英語理 数科コー 語 ス	英語理 数科理 数コー ス				,	合計
١	予	第1学年	200	40	20	20					280
١	定数	第2学年	204	41	17	24					286
	奴	第3学年	199	41	15	26			•		281
		第4学年									

·	双	. ,	教科書	本件主义							1	
種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
現代の国語	002	東書	現国	002- 902	精選現代の国語	生	240	0	0	. 0	240	普通1年
語			124	302	1.	教	4	0	0	0	4	英〇年
						計	244	0	0	0	244	理と一年
言語 文化	002	東書	言文	002- 902	精選言語文化	生	240	0	0	, 0	240	普通 年
				302		教	4	0	0	0	4	英01年
	,					計	244	0	0	0	244	理(年
論理 国語	002	東書	論国	702	精選論理国語	生	0	245	0	0	245	港 通 2年
E PE			122			教	0	4	0	0	4	英C2年
						計	0	249	0	0	249	現し2年
文学 国語	117	明治	文国	707	精選 文学国語	生	0	128	0	0	128	普通(支)2年
			in i			教	0	3	0	0	3	
						計	0	131	0	. 0	131	
古典 探究	104	数研	古探	711	高等学校 古典探究	生	0	245	, 0	0	245	青通 2年
13.76			11			教	0	4	0	. 0	. 4	
			-			計	0	249	0	0	249	型 (2年
物理 基礎	104	数研	物基	104- 901	改訂版 物理基礎	生	220	24	. 0	0	244	荒迎(年
22:WC						教	2	0	0	0	2	
						計	222	24	0	0	246	
物理	104	数研	物理	706	物理	生	0	51	0	0	51	
		ľ				教	. 0	2	0	0	2	
			,			計	0	53	0	0	53	

	所在地	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東6-8-1
十/17/18/14/14/14/14/14	学校名	新潟市立万代高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	上村 正子
(電話	025-241-0193

生徒	学科名 学年	普通科	英語理 数科	英語理 数科コー ス	英語理 数コー ス					合計
予	第1学年	200	40	20	20			=		280
定数	第2学年	204	41	17	24				,	286
	第3学年	199	41	15	26					281
	第4学年					,				

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
化学 基礎	183	第一	化基	183- 901	高等学校 改訂 化学基礎	生	20	221	.0	0	241	现01年
25100			45	301		教	1	4	0	0	5	英通 2 年
						計	21	225	0	0	246	英 C 2年
化学	183	第一	化学	708	高等学校 化学	生	20	76	0	0	96	型の一年
		·	7			教	1	3	. 0	. 0	4	普遍(班)2年
					•	計	21	79	0	. 0	100	
生物 基礎	002	東書	生基	002- 901	改訂 生物基礎	生	200	41	. 0	0	241	海通1年
			CHE	001		教	1	2	0	0	3	英 0 2 年
						計	201	43	0	0	244	理し2年
生物	002	東書	生物	701	生物	生	0	73	0	0	73	普通(比)2年
•	<u>.</u>	-	12			教	0	3	0	0	3	型C24
						計	0	76	0	0	76	
家庭 基礎	002	東書	家基	002- 901	家庭基礎 自立・共生・ 創造	生	240	0	0	0	240	等通1年
= 100			32	001	M175	教	1	0	0	0	1	英(日)
						計	241	0	0	. 0	241	19401年
英語コミ	061	啓林館	C	061- 901	Revised ELEMENT English Communication I	生	240	0	0	. 0	240	等距1年
ュニケー			-	001		教	8	0	0	0	8	英の年
ションI						計	248	0	0	0	248	现山平
英語・コミ	061	啓林館	СП	712	ELEMENT English Com munication II	生	0	245	0	. 0	245	着迎 2 年
コニケー			"		manicauon u	教	0	8	0	0	8	4 1- V
ションⅡ						計	0	253	0	0	253	TR C 23

	所在地	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東6-8-1
市(区)町村(組合)立	学校名 担当者名	新潟市立万代高等学校 上村 正子
	電話	025-241-0193

1 W-	学年	普通科	英語理 数科	英語理 数科 語コー ス	英語理 数料理 数コー ス				合計
予	第1学年	200	40	20	20				280
定数	第2学年	· 204	41	17	24				286
XX	第3学年	199	41	15	26				281
	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
英語コミ	177	増進堂	CI	717	FLEX ENGLISH COMM UNICATION III	生	0	0	240	0	240	差通3年
コニケー	,				ONICATION III	教	0	. 0	8	0	8	英 6 3 年
ショ ンⅢ	,					計	0	. 0	248	0	248	5年 C 3年
論理 ・表	212	桐原	論Ⅰ	212- 901	FACTBOOK English Logic and Expression I N	生	240	0	0	0	240	卷起 1年
現Î		,		001	gic and Expression I N ew Edition	教	` 7	0	. 0	. 0	7	英01年
						計	247	0	0	0	247	FEC 17
論理 ・表	212	桐原	論Ⅱ	714	FACTBOOK English Logic and Expression II	生	. 0	245	0	0	245	普遍 2 年
現Ⅱ					bio and Expression in	教	0	8	0	0	8	
						計	0	253	. 0	0	253	FRC 24
論理 ・表	061	啓林館	論皿	706	Vision Quest English Logic and Expression III	生	0	0	240	0	240	普通3年
現皿					8-0 00000000000000000000000000000000000	教	0	0	8	0	8	
						計	0	. 0	248	0	248	理 (3年
数学 I	104	数研	数 I	104- 903	改訂版 高等学校 数学 I	生	240	0	0	0	240	普通1年
		-				教	9	0	0	0	9	英〇年
						計	249	0	0	0	249	起(1年
数学	104	数研	数 II	710	高等学校 数学Ⅱ	生	20	221	0	0	241	も見しる
					٠	教	1	8	0	. 0	9	着逐2年
					******	計	21	229	0	0	250	英 し 2年
数学	104	数研	数皿	709	高等学校 数学Ⅲ	生	0	24	51	0	75	5里 C 2年
						教	0	,1	2	0	3	普遍(姓)3年
				.	<u> </u>	計	0	25	53	0	78	'

	所在地	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東6-8-1
士/(元) 町 村/ (畑 人) 士	学校名	新潟市立万代高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	上村 正子
	電話	025-241-0193

生徒	学年	普通科	英語理数科	英語理 数科コー ニス	英語理 数コー ス				合計
予	第1学年	200	40	20	20				280
定数	第2学年	204	41	17	24				286
= =	第3学年	199	41	15	26				281
1	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科書号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
数学	104		数	104-	改訂版 高等学校 数学	生	240	0	0	0	240	普通1年
A			Α	903	Α	教	9	0	0	0.	9	英 0 1 年
						計	249	0	0	0	249	现 14
数学 B	104	数研	数 B	711	高等学校 数学B	生	20	221	0	0	241	理(1年
	·		ט			教	1	8	0	0	9	普通2年
	,					計	21	. 229	0	0	250	英 C 2年
数学 C	104	数研	数 C	709	高等学校 数学C	生	0	100	211	0	311	海通(班) 2年 理 C 2年
	-	·)			教	0	8	5	0	. 13	普通(文) 3年
		1				計	0	108	216	0	324	養通(双)3年 美(○34
保体	050	大修館	保体	050- 901	現代高等保健体育 改訂版	生	240	0	0	0	240	考迎(年
			l'T'	001		教	7	0	0	0	7	英C1年
						計	247	0	0	0	247	现(年
地理 総合	046	帝国	地総	046- 901	高等学校 新地理総合	生	0	245	0	0	245	普通2年
1,2,1			n nu			教	0	3	0	0	3	英 C 2年
						計	0	248	0	0	248	理 (2年
地理 探究	046	帝国	地探	702	新詳地理探究	生	0	0	97	0	97	普通(机)3年
32124			,,,,		·	教	0	. 0	2	0	2	
		,				計	0	0	99	0	99	
歴史 総合	183	第一	歴総	183- 901	高等学校 改訂版 歷史総合	生	240	0	0	0	240	落通1年
1 4741 14			1,357,			教	3	0	0	0	3	英C1年
						計	243	0	.0	0	243	J2 C 1 4

市(区)町村(組合)立	所在地 学校名	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東 6 - 8 - 1 新潟市立万代高等学校
117(区)代刊(地日)工	担当者名 電話	上村 正子 025-241-0193

生徒	学年	普通科	英語理 数科	英語理 数科コー ニス	英語理 数料理 数コー ス			-	合計
予	第1学年	200	· 40	20	20				280
定数	第2学年	204	41	17	24				286
XX	第3学年	199	41	15	26				281
	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名	•	第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
日本 史探 究	081	山川	日探	705	詳説日本史	生	0	84	0	0	84	
究		,	3A-			教	0	2	0	0	2	英02年
						計	. 0	86	, 0	. 0	86	
世界史探究	081	山川	世探	704	詳説世界史	生	0	61	0	0	61	落逸(文)2 年
究			321			教	0	2	Q	. 0	2	英 C 2年
		÷				計	0	63	0	0	63	
地図	046	帝国	地図	046- 901	新詳高等地図	生	0	245	. 0	Ó	245	普通 2年
			1	001		教	0	3	0	. 0	3	英 C 2 年
,						計	0	248	0	0	248	理 C 2年
公共	035	清水	公共	035- 901	改訂版 高等学校 公共	生	0	245	0	0	245	套通 2 年
						教	0	4	. 0	. 0	4	英 6 2年
						計	0	249	0	0	249	理 C 2年
倫埋	035	清水	倫理	703	高等学校 新倫理	生	0	. 0	5	. 0	5	普通(文) 3年
						教	0	0	ĺ	0	1	英 0 3 年
						計	0	0	6	0	6	,
政治 ・経 済	002	東書	政経	701	政治·経済	生	0	0	138	0	138	普遍(文)3年
済			7132			教	. 0	0	3	0	3	英 2 3 年
						計	0	0	141	0	141	7-1
音楽 I	027	教芸	音 I	027- 901	MOUSA 1	生	80	0	. 0	0	80	海鱼(年
_				701		教	1	0	0	0	1	更し年
	3					計	81	0	0	0	81	现(年

	所在地	〒950-8666 新潟県新潟市中央区沼垂東6-8-1
士(区)町村(畑人)士	学校名	新潟市立万代高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	上村 正子
	電話	025-241-0193

4	学科名		英語理	英語理 数科英 語コー	英語理 数科理 数コー				
生徒予	学年 第1学年	普通科 200	数科 40	"ス 20	20				合計 280
定数	第2学年	204	41	17	24				286
👯	第3学年	199	41	15	26				281
'	第4学年							r .	

種目	発行者者	発行者 名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
美術	116	日文	• 美 I	116- 901	新・高校生の美術 1	生	80	0	0	0	80	等通 13
I			1	901		教	1	Ò	0	0	1	英山谷
						計	81	0	0	0	81	TLC14
書道	006	教図	書	006- 901	書Ⅰ	生	80	0	0	0	80	普通 13
· 1			1	901		教	1	0	0	0	1	更山谷
	١					計	81	0	. 0	0	81	现山平
情報	104	数研	情 I	104- 901	改訂版 高等学校 情報	生	240	0	0	, O	240	普通(年
			1	901	1	教	1	0	. 0	0	1	英 1 年
		,				計	241	0	0	0	241	12 C 14
理数 探究 基礎	061	啓林館	理数	061- 901	理数探究基礎 未来に向か って 改訂版	生	20	0	0	0	20	现山羊
基礎			奴	901		教	4	. 0	0	0	4	,,,,,
					•	計	24	0	0	0	24	
家庭(専	006	教図	家庭	702	フードデザイン Food Ch anges LIFE	生	0	0	3	0	3	笔 鱼(文) 3年
門)			灰上		anges bir b	教	0	0	. 1	0	1	
·						計	0	0	4	0	4	}
		-				生	3,160	3,040	985	0	7,185	
				総	ā †	教	67	80	30	0	177	
						計	3,227	3,120	1,015	0	7,362	

-	所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1
士/FZ\FT++/90 人\->	学校名	新潟市立明鏡高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	神蔵 康紀
	電話	025-246-3535

生	学科名	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35					140
予	第2学年	100	25					125
定数	第3学年	99	10					109
	第4学年	30	10					40

	発行者番	発行者 名略称	教科書記号	教科書番			第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年		需要類型及び
種目	号	15 1,37 5 5 , 1		号	教科書名	11.					合計	学年
現代の国	050	入修貼	現国	902	新編 現代の国語 改訂版	生	140	0	0	0		全校生徒数・教員数 :1年
語						教	8	0	0	0	8	
			,			計	148	0	0	0	148	
言語 文化	050	大修館	言文	050-1 902	新編 言語文化 改訂版	生	0	125	0	0	125	全校生徒数・教員数 :2年
						教	0	8	0	. 0	. 8	
						計	. 0	133	0	0	133	
文学 国語	015	三省堂	文国	703	新 文学国語	生	. 0	0	30	0	30	全校生徒数・教員数 : 3年
一四面			E	,		教	0	0	8	0	8	:3年
						計	0	0	38	0	38	
古典探究	002	東書	古	701	新編古典探究	生	0	0	10	0	10	全校生徒数・教員数
探究 			探			教	0	0	8	0	. 8	:3年
					· .	計	0	0	18	0	18	
科学	183	第一	科	183-	高等学校 改訂 科学と人間 生活	生	0	125	0	0	125	全校生徒数·教員数
と人間生			人	901	生活	教	0	4	0	0	.4	:2年
活	- 1					計	.0	129	0	0	129	
物理	007	実教	物	007-	物理基礎 新訂版	生	. 35	0	0	0	35	普通科午前部:1年
基礎			基	901		教	4	. 0	- 0	0	4	
	-					計	39	0	0	0	39	·
化学基礎	007	実教	化	007-	化学基礎 新訂版	生	140	0	0	0	140	全校生徒数・教員数
基礎			基	902		教	4	0	0	. 0	4	: 1年
						計	144	0	0	0	144	

市(区)町村(組合)立		所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1	
	十八尺八四十八四人八十	学校名	新潟市立明鏡高等学校	
電話 025-246-3535	巾(区)叫朳(租合)丛	担当者名	神蔵 康紀	
		電話	025-246-3535	

	学科名 学年	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35	-				140
予定	第2学年	100	25					125
数数	第3学年	9.9	10					109
~`	第4学年	30	10					40

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
化学	104	数研	化学	707	新編 化学	生	0	13	0	0	13	普通科午前部:2年
			-15-	٠		教	0	. 4	. 0	0	4	
						計	. 0	17	. 0	0	17	
生物基礎	007	実教	生基	007- 901	生物基礎 新訂版	生	65	0	0	0	65	全校生徒数・教員数 :1年
			坐	301		教	4	0	0	0	4	· 1-4-
						計	69	0	0	0	69	
地学基礎	183	第一	地基	183- 901	高等学校 改訂 地学基礎	生	40	0	0	, 0	40	全校生徒数・教員数 :1年
2-WC			45			教	4	0	0	0	4	. 17
						計	44	. 0	0	0	44	
家庭総合	002	東書	家総	002- 901	家庭総合 自立・共生・ 創造	生	72	70	0	0	142	全校生徒数・教員数 :1年
1700 12			1170	001	417	教	4	0	0	0	4	- 1
						計	76	70	0	0	146	
英語コミ	015	三省堂	Ç	015- 903	VISTA English Communication I New Edition	生	140	0	0	. 0	140	全校生徒数・教員数 :1年
コニケー					leadon 1 New Batton	教	6	0	0	0	6	• • •
ショ ン I						計	146	0	0	0	146	
英語コミ	015	三省堂	СП	709	VISTA English Commun ication II	生	0	15	0	. 0	15	全校生徒数・教員数 :2年
コニケー			¹¹		ication ii	教	0	6	0	0	6	
ションⅡ	٠.					計	0	21	0	0	21	
論理	015	三省堂	論	706	VISTA Logic and Expres	生	35	0	0	0	35	全校生徒数·教員数 :1年
・表現Ⅰ			1		ISIOII I	教	6	· 0	0	0	6	
						計	41	0	0	0	41	

	所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1
+ /F=> m= + - /40	学校名	新潟市立明鏡高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	神蔵 康紀
	電話	025-246-3535

1 =	学科名 学年	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35					140
予定	第2学年	100	25	:			-	125
数	第3学年	99	10					109
	第4学年	30	10	:		-		40

	発行者番	発行者 名略称	教科書記	教科 書番 号			第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年		需要類型及び 学年
					教科書名	41.			- 100		合計	
論理 ・表 現Ⅱ	015	三省堂	酮	706	VISTA Logic and Expres sion II	生	0	0	10	0		普通科午前部:3年
塊∐						教	0	. 0	6	0	6	
						計	0	. 0	16	0	16	
数学	104	数研	数 I	104- 906	改訂版 新 高校の数学 I	生	140	0	0	0	140	全校生徒数・教員数 :1年
						教	6	0	0	0	6	- •
						計	146	0	(0	0	146	
数学Ⅱ	104	数研	数 Ⅱ	719	新 高校の数学Ⅱ	生	0	15	0	0	15	全校生徒数·教員数 :2年
1			т.			教	0	6	0	. 0	6	. 24
						計	0	21	0	0	21	
数学	104	数研	数 A	104-	改訂版 新 高校の数学 A	生	40	0	0	0	40	全校生徒数・教員数
A			A	900	A	教	6	0	. 0	0	6	:1年
					,	計	46	0	0	0	46	1
数学 B	104	数研	数 B	714	新 高校の数学B	生	0	15	0	0	15	全校生徒数・教員数
P			D			教	0	6	0	0	6	: 2年
						計	0	21	0	0	21	
数学 C	104	数研	数	711	最新 数学C	生	. 0	0	10	0	10	普通科午前部:3年
			C			教	0	0	6	0	- 6	
						計	0	Ö	16	0	16	
保体	050	大修館	保生	050-	現代高等保健体育 改訂版	生	140	0	0	0	140	全校生徒数・教員数
			14	901		教	7	0	0	0	7	:1年
						計	147	0	0	0	147	

	所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1
去/豆/町骨/知 <i>春</i> /寺	学校名	新潟市立明鏡高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	神蔵 康紀
	電話	025-246-3535

الساسا	学科名 学年	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35					140
予	第2学年	100	25					125
定数	第3学年	99	10		,			109
~	第4学年	30	10					40

	発行	発行者 名略称	教科書	数 私								
種目	発行 者番 号	発行者 名略称	記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
地理 総合	046	帝国	地総	046- 902	高校生の地理総合	生	140	0	0	0	140	全校生徒数·教員数 :1年
本の 口	á) -	A)VCA	30,2		教	7	0	0	0	7	• 1-1-
				·		計	147	0	0	0	147	
地理 探究	081	山川	地探	703	地理探究	生	0	15	0	0	15	全校生徒数・教員数 :2年
13.70			3.7			教	0	7	0	0	7	. 2
						計	0	22	0	0	22	
歴史 総合	081	山川	歴総	081-	わたしたちの歴史 日本から世界へ 改訂版	生	0	125	0	0	125	全校生徒数·教員数 :2年
			JIVCN	303	5 医外 、	教	0	7	0	0	7	. 4
						計	0	132	. 0	0	132	
日本史探	035	清水	日探	704	高等学校 日本史探究	生	0	. 0	25	0	25	全校生徒数·教員数 :3年
究			1/			教	0	0	7	0	7	
			-	٠.		計	0	0	32	0	32	
世界 史探 究	007	実教	世探	702	世界史探究	生	0	0	20	0	- 20	普通科午前部:3年
究			1			教	. 0	0	. 7	0	. 7	
						計	0	0	27	0	27	
地図	046	帝国	地図	046- 901	新詳高等地図	生	140	0	0	0	140	全校生徒数·教員数 :1年
				001		教	7	0	0	0	- 7	
						計	147	0	0	.0	147	
公共	007	実教	公共	007- 902	公共 新訂版 共につく る未来	生	ļ	125	0	0	125	全校生徒数·教員数 :2年
						教	0	7	0	0	7	
						計	0	132	. 0	0	132	

	所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1
去/C/mt//细入/六	学校名	新潟市立明鏡高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	神蔵 康紀
. 1	電話	025-246-3535

生		普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35					140
予	第2学年	100	25					125
定数	第3学年	99	10					109
	第4学年	30	10					40

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
倫理	035	清水	倫理	703	高等学校 新倫理	生	0	0	50	0	50	全校生徒数·教員数 :3年
		,	生			教	0	0	. 7	0	7	. 34
						計	0	.0	57	0	57	
政治・経	.007	実教	政経	703	最新政治・経済	生	. 0	0	45	0	45	全校生徒数・教員数 :3年
済			小土			教	0	0	7	0	. 7	. 54
				·		計	0	0	52	0	52	
音楽	027	教芸	音 I	027- 901	MOUSA 1	生	40	. 0	0	0	40	全校生徒数・教員数 :1年
			1	301	,)	教	. 3	0	. 0	. 0	3	• 14
						計	43	0	0	0	43	
音楽	027	教芸	音Ⅱ	703	MOUSA 2	生	0	30	.0	0	30	全校生徒数・教員数 :2年
						教	0	3	0	0	- 3	. 44
						計	0	33	0	0	33	
音楽	027	教芸	音	701	Joy of Music	生	0	0	0	1	1	普通科夜間部:4年
						教	0	0	0	3	3	
						計	0	0	0	4	4	
美術	116	日文	美工	116- 901	新・高校生の美術 1	生	34	0	0	0	34	全校生徒数・教員数 :1年
				001		教	2	0	0	0	2	
						計	36	0	0	0	36	
美術Ⅱ	116	日文	美Ⅱ	702	高校生の美術 2	生	0	25	0	0	25	全校生徒数・教員数 :2年
			_			教	0	2	0	0	2	
						計	0	27	0	0	27	

高等学校用教科書需要票

所在地 〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東 6 - 1 1 - 1 学校名 新潟市立明鏡高等学校 担当者名 神蔵 康紀 電話 025-246-3535

生	学科名	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
徒	第1学年	105	35					140
予	第2学年	100	25					125
定数	第3学年	99	10				:	109
~~	第4学年	30	10					40

	発行	発行者 名略称	教科書記	教科書番			46.1	4 50	答っ	经水		需要類型及び
種目	発行 者番 号	発行有 名略称	影号	青年号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	帝安規型及び 学年
美術	116	日文	美丽	702	高校生の美術 3	生	0	0	0	1	1	普通科夜間部:4年
ш			ш.			教	0	0	0	2	2	
	·					計	0	0	0	3	3	
書道	038	光村	書	038- 901	書Ⅰ	生	29	.0	0	0	29	全校生徒数・教員数 :1年
I			1	901	:	教	2	0	0	0	2	• ± 11 •
	1					計	31	0	0	0	31	
書道	038	光村	書Ⅱ	704	書Ⅱ	生	0	25	0	0	25	全校生徒数・教員数 :2年
Ш		19.	Щ			教	0	2	0	0	2	· Z T
	٠					計	0	27	0	0	27	
書道	038	光村	書	703	書皿	生	0	0	0	1	1	普通科夜間部:4年
						教	. 0	0	0	2	2	
						計	0	- 0	0	- 3	3	
情報	002	東書	情	002- 901	新編情報I	生	. 0	125	0	0	125	全校生徒数・教員数 :2年
I			1	901		教	0	4	0	0	4	. 24-
						計	. 0	129	0	0	129	
家庭(専	007	実教	家庭	703	フードデザイン	生	0	. 0	50	0	50	全校生徒数・教員数 :3年
門)			庭			教	0	0	4	0	4	
						計	0	0	54	0	54	
家庭	007	実教	家庭	707	保育基礎	生	0	34	0	0	34	普通科午前部:2年
(専門)			姓	*. ,	-	教	0	4	0	0	4	
						計	0	38	0	0	38	

	所在地	〒950-0075 新潟県新潟市中央区沼垂東6-11-1
十八尺八四十八年 人) 六	学校名	新潟市立明鏡高等学校
市(区)町村(組合)立	担当者名	神蔵 康紀
	電話	025-246-3535

生	学科名 学年	普通科 午前部	普通科 夜間部					合計
生徒	第1学年	105	35					140
1 1	第2学年	100	25					125
定数	第3学年	99	. 10					109
	第4学年	30	10	 				40

	発行 者番 ¾ 種目 号 名	教 科 書 発行者 名略称 号	教科 書番 号		教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
٠						生	1,370	882	250	3	2,505	
			総	計		教	80	70	60	7	217	
						計	1,450	952	310	10	2,722	

市(区)町村(組合)立	所在地 学校名 担当者名 電話	〒950-0926 新潟県新潟市中央区高志 1 - 1 5 - 1 新潟市立高志中等教育学校(後期課程) 竹内 滋之 025-286-9811
-------------	--------------------------	---

生徒予	学科名 学年	普通科	人文科 学コー ス	理工科学コース	理生科 学コー ス				合計
促	第1学年	117	0	0	0				117
定数	第2学年	0	45	41	25				111
数	第3学年	0	48	33	23				104
	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科書番号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
現代の国	104	数研	塊		増補新版 現代の国語	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
語			1==1	002		教	3	0	0	0	3	
						計	120	0	0	0	120	
言語文化	104	数研	言	104-	改訂版 言語文化	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
				001		教	3	0	0	0	3	
						計	120	0	0	0	120	
古典 探究	183	第一	古探	719	高等学校 精選古典探究	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年
1本元			1本			教	0	1	0	0	1	理生科学コース:2年
						計	0	112	0	0	112	
物理基礎	183	第一	物基	183- 902	高等学校 改訂 新物理基礎	生	117	0	Ö	0	117	普通科:1年
2至10年			2 E	902		教	2	0	0	0	2	
						計	119	0	0	0	119	
物理	104	数研	物理	706	物理	生	0	41	0	0	41	理工科学コース:2年
			生			教	0	1	0	0	1	
						計	0	42	0	0	42	
化学 基礎	104	数研	化其	104- 901	改訂版 化学基礎	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年 理生科学コース:2年
261VE			425	301		教	0	2	0	0	2	理生科学コース:2年
						計	0	113	0	0	113	
化学	104	数研	化学	706	化学	生	0	66	0	0	66	理工科学コース:2年 理生科学コース:2年
			7-			教	0	1	0	0	1	生工材子コーク・2年
						計	0	67	0	0	67	

市(区)町村(組合)立 学担	所在地〒950-0926学校名新潟市立高志旦当者名竹内 滋之電話025-286-981	新潟県新潟市中央区高志1-15-1 中等教育学校(後期課程) 1
----------------	---	--

生徒	学科名 学年	普通科	人文科 学コー ス	理工科 学コー ス	理生科 学コー ス				合計
仮	第1学年	117	0	0	0				117
定数	第2学年	0	45	41	25				111
数	第3学年	0	48	33	23				104
	第4学年								

	発行者番	発行者	教科書記	教科書番			~ 1	筌2	笙?	空 4		需要類型及び
種目	号	発行者 名略称	号	号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	学年
生物基礎	183	第一	生基	183- 901	高等学校 改訂 生物基礎	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
ZENC			242	501		教	2	0	0	0	2	
						計	119	0	0	0	119	
生物	183	第一	生物	705	高等学校 生物	生	0	25	0	0	25	理生科学コース:2年
			720			教	0	1	0	0	1	
				-		計	0	26	0	0	26	
家庭基礎	007	実教	家基		新家庭基礎 気づく力 築 く未来	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
251Æ			ZES	301	八水木	教	1	0	0	0	1	
						計	118	0	0	0	118	
英語コミ	002	東書	C	002- 904	ENRICH LEARNING English Communication I	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
コニカー			1	904	Revised	教	3	0	0	0	3	
ションI						計	120	0	0	0	120	
英語コミ	002	東書	СП	703	ENRICII LEARNING E NGLISH COMMUNICA	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年
コュニケ			,l.l.		TION II	教	0	3	0	0	3	理生科学コース:2年
ションⅡ						計	0	114	0	0	114	
英語コミ	002	東書	СШ	703	ENRICH LEARNING E NGLISH COMMUNICA	生	0	0	104	0	104	人文科学コース:3年 理工科学コース:3年
コニケー			111		TION II	教	0	0	3	0	3	理生科学コース:3年
ショ ンⅢ						計	0	0	107	0	107	
論理 ・表	061	啓林館	論工	061-	Revised Vision Quest E	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
現I			1	301	nglish Logic and Expression I Advanced	教	3	0	0	0	3	
						計	120	0	0	0	120	

一	市(区)町村(組合)立	担当者名	
---	-------------	------	--

生徒	学科名 学年	普通科	人文科 学コー ス	理工科 学コー ス	理生科 学コー ス				合計
子	第1学年	117	0	0	0				117
定数	第2学年	0	45	41	25				111
数	第3学年	0	48	33	23				104
SAL T	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
論理		啓林館	論		Vision Quest English Logic and Expression II A	生	0	111	0	0	111	人文科学コース・2年
現Ⅱ			Π		gic and Expression II A ce	教	0	3	0	0	3	理工科学コース:2年 理生科学コース:2年
						計	0	114	0	0	114	
数学 I	104	数研	数 T	712	数学 I	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
1						教	4	0	0	0	4	
						計	121	0	0	0	121	
数学Ⅱ	104	数研	数 II	709	数学Ⅱ	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年
			_			教	0	4	0	0	4	理生科学コース:2年
						計	0	115	0	0	115	
数学	104	数研	数 III	708	数学Ⅲ	生	0	0	30	0	30	理工科学コース:3年 理生科学コース:3年
				·		教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	31	0	31	
数学 A	104	数研	数 A	712	数学A	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
						教	4	0	0	0	4	
						計	121	0	0	0	121	
数学 B	104	数研	数 B	710	数学B	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年
						教	0	4	0	0	4	理生科学コース:2年
						計	0	115	0	0	115	
数学 C	104	数研	数 C	708	数学C	生	0	0	78	0		人文科学コース:3年 理工科学コース:3年
						教	0	0	4	0	4	理生科学コース:3年
						計	0	0	82	0	82	

市(区)町村(組合)立	所在地 学校名 担当者名 電話	〒950-0926 新潟県新潟市中央区高志 1 - 1 5 - 1 新潟市立高志中等教育学校(後期課程) 竹内 滋之
	电码	025-286-9811

生	学科名 学年	普通科	人文科 学コー ス	理工科 学コー ス	理生科 学コー ス				合計
徒予	第1学年	117	0	0	0				117
定数	第2学年	0	45	41	25				111
数	第3学年	0	48	33	23				104
	第4学年								

種目	発行 者番 号	発行者 名略称	教科書記号	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
保体	050	大修館	保体	050- 902	新高等保健体育 改訂版	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
						教	4	0	0	0	4	
	:					計	121	0	0	0	121	
地理 総合	046	帝国	地総	046- 901	高等学校 新地理総合	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
7705 11			UND.	001		教	2	0	0	0	2	
						計	119	0	0	0	119	
地理 探究	046	帝国	地探	702	新詳地理探究	生	0	6	56	0	62	人文科学コース:2年 理工科学コース:3年
1本元			1木			教	0	1	2	0	3	理生科学コース:3年
						計	0	7	58	0	65	
歴史総合	007	実教	歴総	007- 901	詳述歴史総合 新訂版	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
₩0.□			小心	901		教	2	0	0	0	2	
						計	119	0	0	0	119	
日本史探	007	実教	日探	702	日本史探究	生	0	39	0	0	39	人文科学コース:2年
究			3/1			教	0	1	0	0	1	
						計	0	40	0	0	40	
地図	046	帝国	到陆	046- 901	新詳高等地図	生	117	0	0	0	117	普通科:1年
			IAI	901		教	2	0	0	0	2	
						計	119	0	0	0	119	
公共	007	実教		007- 901	詳述公共 新訂版	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年
			六	201		教	0	2	0	0	2	理工科学コース:2年 理生科学コース:2年
						計	0	113	0	0	113	

	所在地 学校名	〒950-0926 新潟県新潟市中央区高志1-15-1 新潟市立高志中等教育学校(後期課程)
市(区)町村(組合)立	担当者名 電話	竹内 滋之 025-286-9811

生徒予	学科名 学年	普通科	人文科 学コー ス	理工科 学コー ス	理生科 学コー ス				合計
平 平	第1学年	117	0	0	0				117
定数	第2学年	0	45	41	25				111
数	第3学年	0	48	33	23				104
The s	第4学年			·					

	※ /字		教科書	数利			. 9					
種目	発行 者番 号	発行者 名略称	 	教科 書番 号	教科書名		第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	合計	需要類型及び 学年
倫理	035	清水	倫理	703	高等学校 新倫理	生	0	0	8	0	8	人文科学コース:3年
						教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	9	0	9	
政治・経済	183	第一	政終	706	高等学校 政治・経済	生	0	0	40	0	40	人文科学コース:3年
済			415			教	0	0	1	0	1	
						計	0	0	41	0	41	
音楽 I	027	教芸	音工	027 - 901	MOUSA 1	生	65	0	0	0	65	普通科:1年
*			1	301		教	2	0	0	0	2	
						計	67	0	0	0	67	
美術	116	日文	美工	116- 901	新・高校生の美術 1	生	31	0	0	0	31	普通科:1年
				301		教	1	0	0	0	1	
						計	32	. 0	0	0	32	
書道	006	教図	書	006- 901	書I	生	21	. 0	0	0	21	普通科:1年
				001		教	1	0	0	0	1	
						計	22	0	0	0	22	
情報	007	実教	情工	007- 902	最新情報 I 新訂版	生	0	111	0	0	111	人文科学コース:2年 理工科学コース:2年 理生科学コース:2年
				002		教	0	1	0	0	1	理生科学コース:2年
						計	0	112	0	0	112	
						生	1,638	1,065	316	0	3,019	
				総	計	教	39	25	12	0	76	
						計	1,677	1,090	328	0	3,095	

議案第15号

新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正について

新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正について、次のとおりとしたいため、議決を求める。

令和7年8月20日提出

新潟市教育委員会 教育長 夏目 久義

新潟市立高志中等教育学校学則の一部改正について

新潟市立高志中等教育学校学則の一部を、下記のとおり改正する。

記

1 改正理由

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律(令和7年法律第68号)が令和7年6月11日に可決され、同法附則に、公立の中学校(中等教育学校の前期課程を含む。)の一学級の生徒の数の標準を、令和8年度から35人に引き下げるよう、法制上の措置等を講ずることが明記されたことに伴い、収容定員の改正を行うもの

2 改正内容

新潟市立高志中等教育学校学則第3条の規定を、現行の1学級40人学級3学級編成による各学年の収容定員120人を、令和8年度入学生から年次進行により、1学級35人学級3学級編成による収容定員105人に改正する。

3 施行期日

令和8年4月1日

(以降、令和13年4月1日まで1学年ずつ施行)

新潟市立高志中等教育学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年 月 日

新潟市教育委員会

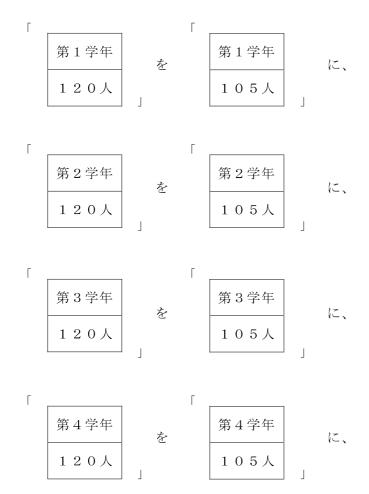
教育長

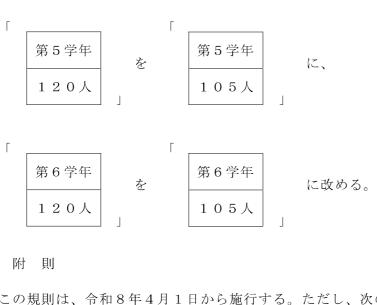
新潟市教育委員会規則第 号

新潟市立高志中等教育学校学則の一部を改正する規則

新潟市立高志中等教育学校学則(平成20年新潟市教育委員会規則第7号)の一部を 次のように改正する。

第3条の表中

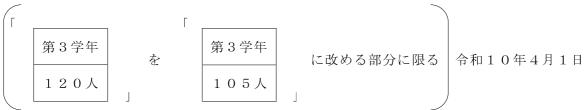




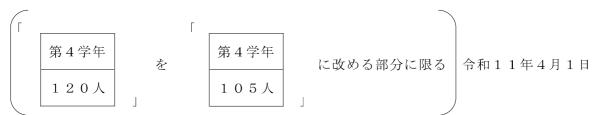
この規則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

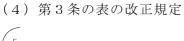
(1) 第3条の表の改正規定



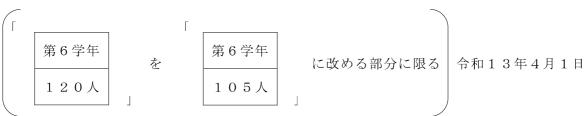


(3) 第3条の表の改正規定









		新(改	新(改正後(案))						ш	旧(現行)				備考
新潟市立高志中等教育学校学則	志中等数配	雪学校学 !					 	志中等教 育	5学校学則	_				
第1条·第2条	(器)						 第1条・第2条 (略)	(器)						
(修業年限及び収容定員) 第3条 本校の修業年限及び収容定員は、次の寿のとおりとする。	収容定員) ※業年限及	7.8.10 容定	0 % TIE	まる。本人の非人の	7 2 7		(修業年限及び収容定員) 第3条 本校の修業年限及びNIV容定員は、次の寿のとおりとする。	仅容定員) :業年限及	7NV 次宁	10000000000000000000000000000000000000	まりません	2 4 7		
修業年限			校名	収容定員			修業年限) 1 2	長	収容定員) J		
李9		前期課程			後期課程		9年		前期課程			後期課程		
(前期課程3年、	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	(前期課程3年、	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	定員を改正
後期課程3年)	105人	105人	105人	105人	105人	105人	後期課程3年)	120人	120人	120人	120人	120人	120人	120人→105人
第4条 (略)							第4条 (略)							

法律第六十八号 (令七・六・一八)

◎公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律

(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正)

第一条 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和四十六年 法律第七十七号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「指導教諭」の下に「、主務教諭」を加える。

第三条第一項中「教頭」の下に「並びに指導改善研修被認定者(教育公務員特例法(昭和二十四年法律第一号)第二十五条第一項の規定による認定を受けた者であって、当該認定の日から同条第四項の認定の日までの間にあるものをいう。第五条及び第六条第一項において同じ。)」を加え、「この条」を「この項及び次項」に、「百分の四」を「百分の十(幼稚園の教育職員にあっては、百分の四)」に改める。

第五条中「については、地方公務員法第五十八条第三項本文」を「(指導改善研修被認定者を除く。)についての地方公務員法第五十八条第三項及び第四項の規定の適用については、同条第三項本文」に改め、「と読み替えて同条第三項及び第四項の規定を適用するもの」を削り、同条に次の一項を加える。

2 指導改善研修被認定者についての地方公務員法第五十八条第三項の規定の適用につ いては、同項中「第二条、」とあるのは「第三十二条の四第一項中「当該事業場に、 労働者の過半数で組織する労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過 半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者との書面 による協定により、次に掲げる事項を定めたときは」とあるのは「次に掲げる事項に ついて条例に特別の定めがある場合は」と、「その協定」とあるのは「その条例」と、 「当該協定」とあるのは「当該条例」と、同項第五号中「厚生労働省令」とあるのは 「文部科学省令」と、同条第二項中「前項の協定で同項第四号の区分をし」とあるの は「前項第四号の区分並びに」と、「を定めたときは」とあるのは「について条例に 特別の定めがある場合は」と、「当該事業場に、労働者の過半数で組織する労働組合 がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合 においては労働者の過半数を代表する者の同意を得て、厚生労働省令」とあるのは 「文部科学省令」と、同条第三項中「厚生労働大臣は、労働政策審議会」とあるのは 「文部科学大臣は、審議会等(国家行政組織法(昭和二十三年法律第百二十号)第八 条に規定する機関をいう。)で政令で定めるもの」と、「厚生労働省令」とあるのは 「文部科学省令」と、「協定」とあるのは「条例」と読み替えて同条第一項から第三 項までの規定を適用するものとし、同法第二条、」と、「から第三十二条の五まで」 とあるのは「、第三十二条の三の二、第三十二条の五、第三十六条」とする。 第六条第一項中「者」の下に「及び指導改善研修被認定者」を加える。

第七条の見出し中「教育職員の業務量の適切な管理等」を「業務量管理・健康確保措

律の一部を改正する法律附則第五条第一項の改正規定及び附則第一条第一号中「指導保育教諭」の下に「、主務保育教諭」を加える。

(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の一部改正)

第十六条 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和六年法律第六十九号)の一部を次のように改正する。

第二条第四項第一号ロ中「指導教諭」の下に「、主務教諭」を加え、同項第三号ロ中 「指導保育教諭」の下に「、主務保育教諭」を、「主幹養護教諭」の下に「、主務養護 教諭」を、「主幹栄養教諭」の下に「、主務栄養教諭」を加える。

附則

(施行期日)

- 第一条 この法律は、令和八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、 当該各号に定める日から施行する。
 - 一 附則第三条から第五条までの規定 公布の日
 - 二 第一条の規定(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(以下「給特法」という。)第二条第二項の改正規定、給特法第七条の見出し及び同条第一項の改正規定並びに給特法本則に一条を加える改正規定を除く。次条において同じ。)、第三条の規定(市町村立学校職員給与負担法第一条の改正規定中「時間外勤務手当(」の下に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(昭和四十六年法律第七十七号)第三条第一項に規定する指導改善研修被認定者、」を加える部分に限る。)及び第四条の規定(教育公務員特例法第十三条第二項の改正規定に限る。)並びに次条並びに附則第六条及び第七条の規定 令和八年一月一日

(経過措置)

- 第二条 前条第二号に掲げる規定の施行の日(以下「第二号施行日」という。)前に教育 公務員特例法第二十五条第一項の規定による認定を受けた者であって第二号施行日の前 日までに同条第四項の認定を受けていないものが当該認定を受けるまでの間における当 該者に対する給特法の規定による教職調整額並びに地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)の規定による時間外勤務手当及び休日勤務手当の支給並びに地方公務員法(昭和二十五年法律第二百六十一号)第五十八条第三項及び第四項の規定の適用については、第一条の規定による改正後の給特法(附則第六条において「第二号新給特法」という。)第三条第一項及び第二項並びに第五条の規定にかかわらず、なお従前の例による。(政府の措置)
- 第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等(給特法第二条第一項に 規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。)の教育職員(第一条の規定(給特法第 二条第二項の改正規定に限る。)による改正後の給特法第二条第二項に規定する教育職

員をいう。以下この項及び附則第五条において同じ。) について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- 一 公立の義務教育諸学校等の教育職員一人当たりの担当する授業時数を削減すること。
- 二 教育課程の編成の在り方について検討を行うこと。
- 三 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職 員定数の標準を改定すること。
- 四 公立の義務教育諸学校等の教育職員以外の学校の教育活動を支援する人材を増員すること。
- 五 不当な要求等を行う保護者等への対応について支援を行うこと。
- 六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。
- 七 前各号に掲げるもののほか、公立の義務教育諸学校等の教育職員の業務の量の削減 のために必要な措置
- 2 前項の「一箇月時間外在校等時間」とは、第一号に掲げる時間から第二号に掲げる時間を除いた時間として給特法第七条第一項に規定する指針で定める時間をいう。
 - 一 一箇月の学校の教育活動に関する業務を行っている時間として外形上把握すること ができる時間
 - 二 給特法第六条第三項各号に掲げる日(一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律(平成六年法律第三十三号)第十五条の規定に相当する条例の規定による代休日が指定された場合における同項各号に掲げる日を除く。)以外の日における正規の勤務時間(給特法第六条第一項に規定する正規の勤務時間をいう。)
- 第四条 政府は、公立の中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)の同学年の生徒で編制する学級に係る一学級の生徒の数の標準について、令和 八年度から三十五人に引き下げるよう、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

(検討)

- 第五条 政府は、公立の義務教育諸学校等において、その学校全体の教育職員の仕事と生活の調和を実現する上で、その管理職手当を受ける教育職員(以下この条において「公立学校の管理職員」という。)が重要な役割を果たすことに鑑み、公立学校の管理職員及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の服務を監督する教育委員会による当該教育職員のそれぞれ担当する業務についての見直しに係る措置その他の当該教育職員の業務の管理の実効性の向上のための措置について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。
- 第六条 政府は、第二号施行日以後二年を目途として、公立の義務教育諸学校等(幼稚園を除く。)の教育職員(第二号新給特法第三条第一項に規定する教育職員をいう。以下同じ。)の勤務の状況について調査を行い、その結果に基づく勤労環境その他の勤務条

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

発令:昭和33年5月1日法律第116号

最終改正:令和3年6月11日号外法律第63号

改正内容:令和3年6月11日号外法律第63号[令和5年4月1日]

○公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

[昭和三十三年五月一日法律第百十六号]

[文部大臣署名]

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律をここに公布する。

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

(この法律の目的)

第一条 この法律は、公立の義務教育諸学校に関し、学級規模と教職員の配置の適正化を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定め、もつて義務教育水準の維持向上に資することを目的とする。

(定義)

- **第二条** この法律において「義務教育諸学校」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)に規定する小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部若しくは中学部をいう。
- 2 この法律において「特別支援学校」とは、学校教育法に規定する特別支援学校で小学部又は中学部を置くものをいう。
- 3 この法律において「教職員」とは、校長、副校長及び教頭(中等教育学校の前期課程にあつては、当該課程の属する中等教育学校の校長、副校長及び教頭とし、特別支援学校の小学部又は中学部にあつては、当該部の属する特別支援学校の校長、副校長及び教頭とする。)、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、講師、寄宿舎指導員、学校栄養職員(学校給食法(昭和二十九年法律第百六十号)第七条に規定する職員のうち栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭並びに栄養教諭以外の者をいう。以下同じ。)並びに事務職員(それぞれ常勤の者に限る。第十七条を除き、以下同じ。)をいう。

(学級編制の標準)

- **第三条** 公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少いかその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。
- 2 各都道府県ごとの、都道府県又は市(地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の十九第一項の指定都市(以下単に「指定都市」という。)を除き、特別区を含む。第八条第三号並びに第八条の二第一号及び第二号を除き、以下同じ。)町村の設置する小学校(義務教育学校の前期課程を含む。次条第二項において同じ。)又は中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。同項において同じ。)の一学級の児童又は生徒の数の基準は、次の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ、同表の下欄に掲げる数を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

学校の種 類	学級編制の区分	一学級の 児童又は 生徒の数
小学校(義務教	同学年の児童で編制する学級	三十五人
育学校の	二の学年の児童で編制する学級	十六人
前期課程		(第一学
を含む。		年の児童
次条第二		を含む学
項におい		級にあつ
て同		ては、八
じ。)		人)

	学校教育法第八十一条第二項及び 第三項に規定する特別支援学級 (以下この表及び第七条第一項第 五号において単に「特別支援学 級」という。)	八人
中学校 (義務教	同学年の生徒で編制する学級	四十人
育学校の		
後期課程 及び <mark>中等</mark>	二の学年の生徒で編制する学級	八人
教育学校の前期課		
程を含		
む。 同項 において	特別支援学級	八人
同じ。)		

3 各都道府県ごとの、都道府県又は市町村の設置する特別支援学校の小学部又は中学部の一学級の児童又は生徒の数の基準は、六人(文部科学大臣が定める障害を二以上併せ有する児童又は生徒で学級を編制する場合にあつては、三人)を標準として、都道府県の教育委員会が定める。ただし、都道府県の教育委員会は、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この項本文の規定により定める数を下回る数を、当該場合に係る一学級の児童又は生徒の数の基準として定めることができる。

(学級編制)

- **第四条** 都道府県又は市町村の設置する義務教育諸学校の学級編制は、前条第二項又は第三項の規定により都道府県の教育委員会が定めた基準を標準として、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が、当該学校の児童又は生徒の実態を考慮して行う。
- 2 指定都市の設置する義務教育諸学校の学級編制は、小学校又は中学校にあつては前条第二項の表の上欄に掲げる学校の種類及び同表の中欄に掲げる学級編制の区分に応じ同表の下欄に掲げる数を一学級の児童又は生徒の数の標準とし、特別支援学校の小学部又は中学部にあつては六人(文部科学大臣が定める障害を二以上併せ有する児童又は生徒で学級を編制する場合にあつては、三人)を一学級の児童又は生徒の数の標準として、当該指定都市の教育委員会が、当該学校の児童又は生徒の実態を考慮して行う。

(学級編制についての都道府県の教育委員会への届出)

第五条 市町村の教育委員会は、毎学年、当該市町村の設置する義務教育諸学校に係る前条第一項の学級編制を行つたときは、遅滞なく、都道府県の 教育委員会に届け出なければならない。届け出た学級編制を変更したときも、同様とする。

(都道府県小中学校等教職員定数等の標準)

- 第六条 各都道府県ごとの、都道府県及び市町村の設置する小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程(学校給食法第六条に規定する施設を含む。以下この項において同じ。)に置くべき教職員の総数(以下「都道府県小中学校等教職員定数」という。)並びに各指定都市ごとの、指定都市の設置する小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程に置くべき教職員の総数(以下「指定都市小中学校等教職員定数」という。)は、それぞれ、次条、第七条第一項及び第二項並びに第八条から第九条までに規定する数を合計した数を標準として定めるものとする。この場合においては、各都道府県が定める都道府県小中学校等教職員定数及び各指定都市が定める指定都市小中学校等教職員定数ごとに、それぞれ、当該各条に規定する数を標準として、当該各条に定める教職員の職の種類の区分ごとの総数を定めなければならない。
- 2 都道府県小中学校等教職員定数については、第七条第一項第一号から第三号まで及び第三項、第八条第一号並びに第九条第一号から第三号までに 規定する学級の数は、第三条第二項の規定により都道府県の教育委員会が定めた基準により算定するものとする。
- 第六条の二 校長の数は、小学校、中学校及び義務教育学校並びに中等教育学校の前期課程の数の合計数に一を乗じて得た数とする。
- **第七条** 副校長、教頭、主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、教諭、助教諭及び講師(以下「教頭及び教諭等」という。)の数は、次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。
 - 一 次の表の上欄に掲げる学校の種類ごとに同表の中欄に掲げる学校規模ごとの学校の学級総数に当該学校規模に応ずる同表の下欄に掲げる数を乗 じて得た数(一未満の端数を生じたときは、一に切り上げる。以下同じ。)の合計数

学校の 種類	学	校	規	模	乗ずる数
小学校 (義務	一学級』	及び二学組	吸の学校		000
 				l.	

新潟市立高志中等教育学校学則(平成20年3月26日教育委員会規則第7号)

最終改正:令和4年4月1日教育委員会規則第6号

改正内容:令和4年4月1日教育委員会規則第6号[令和4年4月1日]

〇新潟市立高志中等教育学校学則

平成20年3月26日教育委員会規則第7号

改正

平成23年3月25日教育委員会規則第3号 令和4年4月1日教育委員会規則第6号

新潟市立高志中等教育学校学則

目次

第1章 総則(第1条—第4条)

第2章 学年、学期、授業終始及び休業日(第5条--第7条)

第3章 教育課程、授業日時数及び生徒の指導(第8条--第13条)

第4章 学習の評価並びに単位、各学年の課程の修了及び卒業の認定(第14条 第15条)

第5章 入学、退学、転学、留学、休学等(第16条—第27条)

第6章 生徒の表彰及び懲戒(第28条 第29条)

第7章 校務分掌(第30条)

第8章 授業料、進級料及び入学検査料(第31条--第33条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第33条の規定に基づき、新潟市立高 志中等教育学校(以下「本校」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。 (課程及び学科)

第2条 本校の後期課程の課程は全日制とし、学科は普通科とする。

(修業年限及び収容定員)

第3条 本校の修業年限及び収容定員は、次の表のとおりとする。

修業年限	収容定員					
6年	前期課程		後期課程			
(前期課程3年、後期課	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
程3年)	120人	120人	120人	120人	120人	120人

(通学区域)

第4条 本校の通学区域は、新潟市一円とする。

第2章 学年、学期、授業終始及び休業日

(学年、学期及び授業終始)

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日から10月の第2月曜日まで

後期 10月の第2月曜日の翌日から3月31日まで

3 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

(休業日)

第6条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 夏季休業日 7月26日から8月26日まで
- (4) 期間休業日 10月の第2月曜日の翌日
- (5) 冬季休業日 12月26日から1月5日まで
- (6) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで
- (7) 学年始休業日 4月1日から4月5日まで
- (8) その他教育委員会が定める日
- 2 校長は、必要と認めた場合は、新潟市学校管理運営に関する規則(昭和33年新潟市教育委員会規則第1号)第54条の5に規定する範囲内において、前項の休業日を変更することができる。
- 3 校長は、校務の運営上、特に必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て休業日を授業日とし、又は授業日を休業日とすることができる。

(臨時休業)

第7条 非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。

資料 4

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

発令:昭和36年11月6日法律第188号

最終改正:令和4年11月28日号外法律第92号

改正内容:令和3年6月11日号外法律第63号[令和5年4月1日]

○公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

[昭和三十六年十一月六日法律第百八十八号]

「文部・自治大臣署名〕

公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律をここに公布する。

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、公立の高等学校に関し、配置、規模及び学級編制の適正化並びに教職員定数の確保を図るため、学校の適正な配置及び規模並び に学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定めるとともに、公立の中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部に関し、学級編 制の適正化及び教職員定数の確保を図るため、学級編制及び教職員定数の標準について必要な事項を定め、もつて高等学校、中等教育学校の後期課 程及び特別支援学校の高等部の教育水準の維持向上に資することを目的とする。

(定義)

- **第二条** この法律において、「教職員」とは、校長(中等教育学校の校長を除き、特別支援学校の高等部にあつては、当該部のみを置く特別支援学校の校長とする。以下同じ。)、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、助教諭、養護助教諭、講師、実習助手、寄宿舎指導員及び事務職員(それぞれ常勤の者に限る。第二十三条を除き、以下同じ。)をいう。
- 2 この法律において、「全日制の課程」とは学校教育法第四条第一項に規定する全日制の課程をいい、「定時制の課程」とは同項に規定する定時制の課程をいい、「通信制の課程」とは同項に規定する通信制の課程をいう。
- 3 この法律において、「農業に関する学科」とは農業に関する専門教育を主とする学科をいい、「水産に関する学科」とは水産に関する専門教育を主とする学科をいい、「工業に関する学科」とは工業に関する専門教育を主とする学科をいい、「商業に関する学科」とは商業に関する専門教育を主とする学科をいい、「家庭に関する学科」とは家庭に関する専門教育を主とする学科をいう。

(公立の高等学校の適正な配置及び規模)

第四条 都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を充分に考慮しなければならない。

第四章 公立の高等学校等の学級編制の標準

(学級編制の標準)

第六条 公立の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。)の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

第五章 公立の高等学校等の教職員定数の標準

(教職員定数の標準)

- 第七条 公立の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。)に置くべき教職員の当該高等学校を設置する都道府県又は市町村ごとの総数(以下「高等学校等教職員定数」という。)は、次条から第十二条までに規定する数を合計した数を標準として定めるものとする。 (校長の数)
- 第八条 校長の数は、学校(中等教育学校を除く。)の数に一を乗じて得た数とする。

(教諭等の数)

- **第九条** 副校長、教頭、主幹教諭(養護をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、教諭、助教諭及び講師(以下「教諭等」という。)の数は、次に定めるところにより算定した数を合計した数とする。
 - 一 次に掲げる数の合計数に一を乗じて得た数
 - イ 生徒の収容定員が二百一人以上の全日制の課程及び定時制の課程の数
 - ロ 二以上の学科を置く全日制の課程又は定時制の課程 (その学科のいずれもが同一の専門教育の分野に係る専門教育を主とする学科であるものを除く。ハにおいて「複数学科設置課程」という。) でその生徒の収容定員が六百八十一人以上のものの数
 - ハ 複数学科設置課程以外の全日制の課程又は定時制の課程でその生徒の収容定員が九百二十一人以上のものの数
 - ニ 通信制の課程の数
- 二 全日制の課程(本校の全日制の課程及び分校の全日制の課程は、それぞれ一の全日制の課程とみなす。第八号において同じ。)又は定時制の課程(本校の定時制の課程及び分校の定時制の課程は、それぞれ一の定時制の課程とみなす。同号において同じ。)について、次の表の上欄に掲げ

報告

令和7年8月20日8月教育委員会定例会学 校 支 援 課

令和7年度 全国学力・学習状況調査 新潟市の結果 (速報)

1 平均正答率・IRT平均スコア

学年	教科	新潟市 平均正答率 (県:新潟市を含む)		の平均正答率 鳥市を含む)		
	国語	68	全国(公立)	66. 8		
小	色品	00	県	66		
学 校 6	算数	57	全国(公立)	58. 0		
1 6 左	异奴	5/	県	56		
年	理科	56	全国(公立)	57. 1		
	生竹	30	県	55		
	国語	55	全国(公立)	54. 3		
	担印		県	54		
中	数学	47	全国(公立)	48. 3		
中 学 校 3	奴士	47	県	46		
3 年	中学校理科は4月14日~17日の間に初めてCBT(オンライン)で実施されました。問題が個人ごとに異なるため、これまでの正答率に代えて、IRT(問題の難易度を考慮して受験者の能力を評価する理論のこと)が採用されています。					
	理科	507	全国(公立)	503		
	生工行	307	県	498		

- ◆この調査は令和7年4月17日に新潟市内の全小学校の6年生と中学校及び高志中等教育学校前期課程の3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科について行われました。 調査問題は、今年度も令和6年度と同じく、知識と活用を一体的に問う内容です。
- ◆平均正答率について

小学校国語では全国・県の正答率を若干上回りました。小学校算数、中学校数学では全国の 正答率をやや下回りました。なお、県の平均正答率は新潟市を含むとともに整数値の公表のた め、参考値となります。

◆結果の公表について

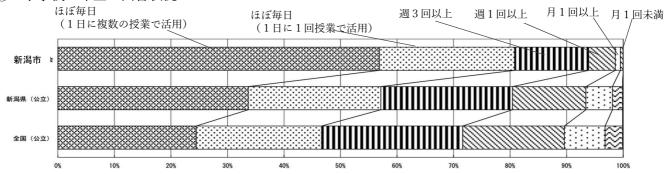
本年度6月、文部科学省から結果公表・提供に係る課題として、全国との平均正答率の差や順位のみが独り歩きしていること等を上げ、これまでの結果公表の在り方を改善し、8月以降(秋)に調査結果の多面的な解釈を可能とする分析を都道府県・指定都市に情報提供するとしています。新潟市では、現時点で提供された本市の児童生徒の正答率、質問調査への回答状況を活用しながら、本市の実態を把握するとともに、国から8月以降に提供される資料を基に本市の取組の成果と課題を総合的に分析、評価していきます。これらを通して、児童生徒の学習改善や学習意欲の向上につなげていくことを目指します。

2 新潟市の児童生徒質問への回答及び、教科とのクロス集計において特徴的な結果を示している項目について

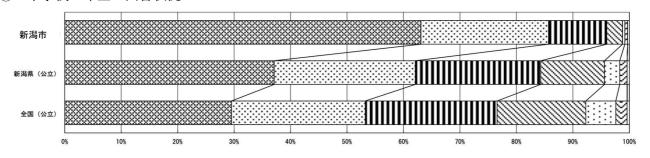
- (1) 「5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。」 への回答状況
- ① 「ほぼ毎日」と回答した児童の割合 数値の上段は小学校、下段は中学校を表す

	新潟市	新潟県 (公立)	全国 (公立)
ほぼ毎日(1日に複数	56.9	33.7	24, 5
の授業で活用)	63.1	37.1	29.5
ほぼ毎日(1日に1回	23.9	23.5	22.2
くらいの授業)	22.6	25.0	23.7
ほぼ毎日活用している	80.8	57.2	46.7
と回答した割合の合算	85.7	62.1	53.2

② 小学校6年生の回答状況

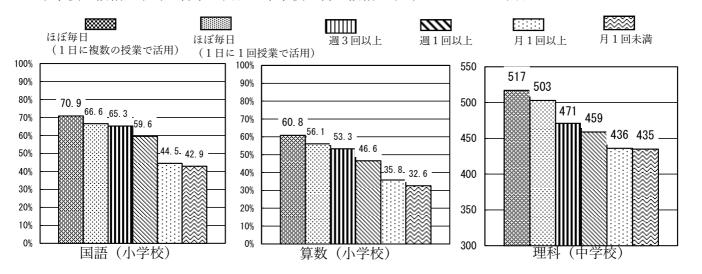


③ 中学校3年生の回答状況



④ 教科の正答率・IRT スコアとのクロス集計

小学校の縦軸は平均正答率を表す 中学校理科の縦軸は平均 IRT スコアを表す



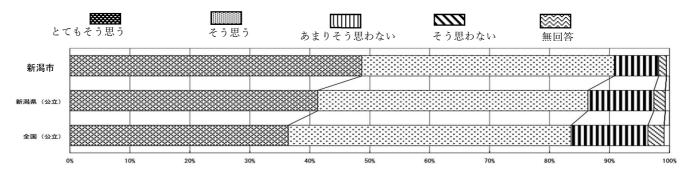
※小学校理科、中学校国語、数学についても同様の結果が見られた

⑤ 分析

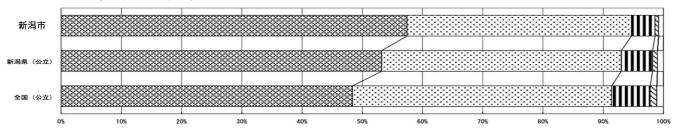
新潟市の児童生徒は、80%以上が1日に1回以上ICT機器を活用しており、県、全国に比べて頻度が非常に高い。さらに、一人一台端末の活用状況と教科の平均正答率・平均IRTスコアのクロス集計から、活用率が高いほど、平均正答率・IRTスコアが高いことが分かる。本市は、全国でも早い段階で全ての児童生徒に一人一台端末を配備し、GIGAスクール構想の環境整備を行ってきており、端末導入当初から、各校の担当者が情報共有できるシステムの構築、端末を生かした授業づくりの計画的な教員研修、リーディングDX校の取組及び、横展開を行ってきた。ICT機器の有効活用が学力として現れ始めたのではないかと考えられる。今後、質問同士のクロス集計を行い、より多面的に分析していく。

また、<u>本年度から新たに質問事項となった以下の情報活用能力</u>を問う質問についても、県・全国に 比べると、肯定的な回答が多かった。

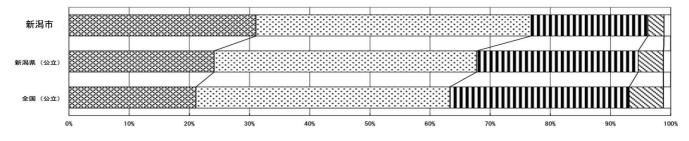
○ あなたは、自分が P C・タブレットなどの I C T 機器で文章を作成する(文字・コメントを書くことなど)ができると思いますか。(中学校 3 年生)



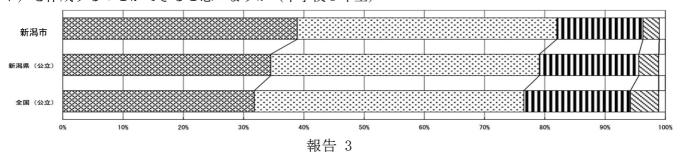
○ あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思いますか (小学校6年生)



○ あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思いますか (中学校3年生)



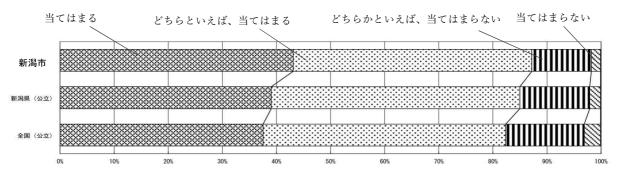
○ あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション (発表のスライド) を作成することができると思いますか (中学校3年生)



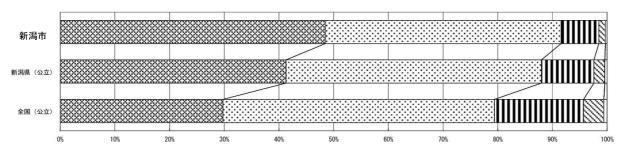
- (2) 「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するな どの学習活動に取り組んでいる。」への回答状況
- ① 肯定的回答(当てはまる/どちらかといえば、当てはまる)の合算値

	新潟市	新潟県 (公立)	全国 (公立)
小学校	87.2(前年度比+1.3)	84.9	8 2, 3
中学校	9 1. 6(前年度比—0. 8)	8 8	79.5

② 小学校6年生の回答状況

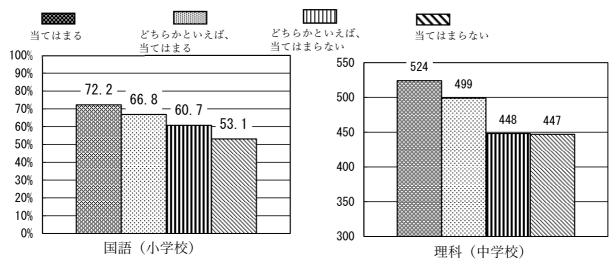


③ 中学校3年生の回答状況



④ 教科の正答率・IRT スコアとのクロス集計

小学校の縦軸は平均正答率を表す 中学校理科の縦軸は平均 IRT スコアを表す



※小学校算数、理科、中学校国語、数学も同様の結果が見られた

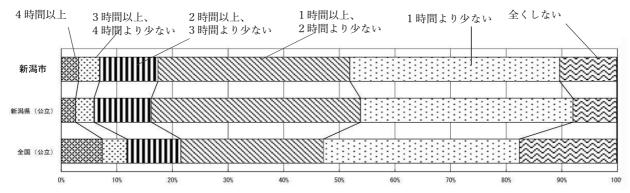
⑤ 分析

新潟市の児童生徒は、90%近くが、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。」に肯定的回答をしており、県、全国に比べて探究の過程で学習に取り組んでいる割合が高い。さらに、総合的な学習の時間の充実と平均正答率・平均IRTスコアのクロス集計から、よく取り組んでいるほど、平均正答率・IRTスコアが高いことが分かる。探究学習の推進は、市の教育振興基本計画にも位置付いている事業であり、今後も充実を図っていく。

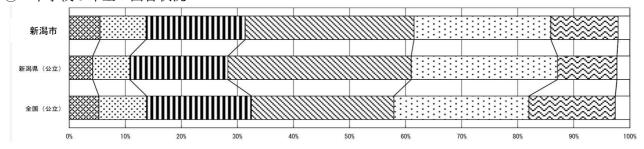
- (3) 「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日どれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して、学ぶ時間も含みます。) | への回答状況
- ① 1時間以上勉強する割合

		休日	平日(参考)	
小学校	1時間以上勉強する割合	5 1. 9(前年度比 - 5. 1)	57.7 (-4.8)	
中学校	1時間以上勉強する割合	6 1. 5(前年度比 - 3. 7)	58.5 (-4.2)	
	2時間以上勉強する割合	3 1. 4(前年度比 - 3. 3)	21.1(-1.1)	

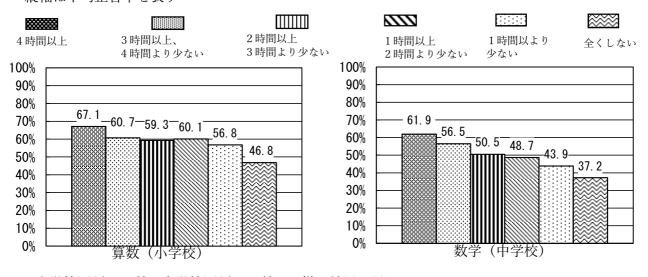
② 小学校6年生の回答状況



③ 中学校3年生の回答状況



④ 教科の正答率・IRT スコアとのクロス集計 縦軸は平均正答率を表す



※小学校国語、理科、中学校国語、理科も同様の結果が見られた

⑤ 分析

新潟市の児童生徒は、土曜日や日曜日など学校が休みの日、平日ともに1時間以上勉強する児童生徒の割合が減少している。家庭などで勉強する時間と教科の正答率の間には、特に算数・数学で相関関係がみられたことから、家庭などでの勉強時間を確保する取組が必要であると考えている。